

一山議員 それでは、通告してありました3点についてお伺いいたします。まず初めに牟岐町にぎわい交流事業についてお伺いいたします。各地で大きな災害を受け住民の皆様方は大変な思いをしておられることと思います。本当に今の社会、何が起こっても不思議ではないような気持ちがいたします。本町におきましても第一次産業の衰退と後継者不足は、本当に深刻な問題でございます。昔から長く続いた商店や企業が次々と倒産、廃業し、町の活気が少し薄らいでいく思いを持っておられる方々も少なくないのではないのでしょうか。何とかしなければいけないと思う気持ちは皆さん持っておられると思いますが、何かと難しいこともあるかと思えます。今回町長より町内の販売店舗を持たない農林漁業生産者や工芸品等の制作者の生産品の販売を支援するとともに町内小規模生産者の商品展示と販売も行うことにより、町民間及び町民と旅行者との交流を図り、ひいては牟岐町の活性化を図ることを目的とした、にぎわい交流事業ということで、地元の特産品、販売所を造る計画が進められており、これが軌道にのれば、まちおこしになると思いますが、町長の立案でしょうか、それとも何人かの方の考え、提案があったのでしょうか、どのような経緯で計画に至ったのかお伺いいたします。販売所として、空き店舗を借りるようですが、持ち主との話や契約等はどのようになっているのでしょうか。また、地元、町内の商店、スーパーや商工会との話し合いはどのようにされているのか。それから生産者の中には、地元商店やスーパー、また、他町のスーパー等と契約して出品している方も沢山おられるかとも思いますし、特に漁業者の方は組合を通して業者や県外、関西方面などの都会へ出荷していて、地元で魚貝や水産物は直接卸すことは、殆どないくらい少ないかと思えますし、販売する品物が揃わない場合があるのではないかと思うところもありますが、出品物の確保はできるのでしょうか。農協や漁協との話し合いはどのようになっているのか。また、生産者との具体的な話はされているのでしょうか。店舗販売所の確保、整備も大切ですが、生産者との十分な話し合いも大切かと思えます。それから、海陽町や美波町、各町の特産品の紹介や販売も行うようですが、両町とはどのような話し合いになっているのでしょうか。そして、このにぎわい交流事業についての今後の計画と見通しをお伺いいたします。2点目に小中学校で命を助ける授業をということでお伺いいたします。日本各地で大きな災害が起こっております。いつどのような形で身近に起こるか分かりません。それだけに日頃から応急手当や救命講習を受けておくことも大切なことと思えます。呼吸や心臓の停止した人を救える可能性は時間とともに低下いたします。呼吸が停止してから4分までであれば、救命率は約50%の可能性がありますが、5分を過ぎると、同じく25%に低下すると言われ

ております。また、A E Dの使用が遅れると1分ごとに救命率は7から10%ずつ低くなると言われております。このため脳に障害が起きないように、人が倒れてから5分以内にA E Dを使うことが重要です。救急車の到着時間は平均7、8分であることを併せ考えると救命を必要とする人がいる現場に居合わせた人の処置がカギを握りそうだとされております。地域防災計画では、直下型地震が起きた場合、町の救急隊員だけでは負傷者の応急手当が十分にできないと考え住民同士での助け合いを推進している町もございます。また、応急手当の経験を通し、命の大切さや人のために行動する素晴らしさを学んで欲しいと、小学校6年生と中学校3年生を対象に心肺蘇生法などを学び、命を助ける授業を実施している町がございます。救命講習は、心肺蘇生法や止血法などを学ぶ普通救命講習と傷病者の管理や搬送法などを加えた上級救命講習に大別され、中学3年生には保健体育の授業の一環として普通救命講習を実施しており、胸骨圧迫や人工呼吸、A E Dの使用法などを3時限掛けて学習し、実技試験に合格すれば普通救命講習の終了証が手渡されます。この経験を活かして路上に倒れている高齢者に応急手当を施した女子生徒もいるそうでございます。小学6年生の取り組みは、救命について考えるとともに、中学3年時の救命講習を受講する動機付けとしてスタートし、授業参観の形式で教員や保護者と一緒に応急手当について学び、実技のほか目の前で人が倒れた時に自分に何ができるかをテーマにした討論、児童3人と保護者1人で構成するチーム作り、連携プレーで救命活動を行うロールプレイ、役割演習を行い、理解を深めております。授業終了後には努力の証しとして応急手当終了証を全員に交付し、終了証を受け取った児童からは心臓マッサージや人工呼吸は難しかったけど、最後はできた。もし人が倒れたら自分が助けてあげたいといった感想が聞かれ、応急手当をする自信が付くようです。授業中の雰囲気についても子ども達は良い緊張感で真剣に授業を受けている。人のために何かをしたいという気持ちが強いのではと述べられております。いじめや自殺、そして災害の多い中、命の大切さ、人への思いやり、助け合いは本当に大切な時ではないでしょうか。また、最近スポーツ選手が競技中や練習中に倒れるなどの事故が増えております。自分がいつどのような事態に遭遇するか分かりません。そういう時にも常日頃から訓練や知識を付けておけば、今、自分が何をすれば良いのか、するべきかの判断ができるのではないかと思います。人工呼吸やA E Dの取り扱い授業を通して子どもの頃から命の大切さや人のために行動する素晴らしさを学ぶことができる。命を助ける授業に対する見解と考えをお伺いいたします。3点目にマンゴーの試験栽培とブランド化についてお伺いいたします。第一次産業である農林水産業の衰退、そして、少子高

齡化と過疎化の進行に伴い、町内、また、地域の経済状況は非常に厳しいものがございます。この現状を何とかしたいという思いとまちおこしにつながればとの夢を抱いて、前町長が20年11月、近畿大学よりマンゴー、アーウィン2株と近畿大学が開発した愛紅1株を無償で譲り受け栽培農家に預託して、現在、出羽島で試験栽培を行っておりますが、昨年成熟し、熟成して甘い果実が収穫されたことは皆様もご存知の通りでございます。前町長は、このマンゴーを牟岐のブランドとして売り出す計画で取り組まれてきましたが、試験栽培中でもあり、今後、商品化するまでには、土地の問題、苗木の問題、人件費の問題等、クリアしなければならない課題が山積していると思います。それと、マンゴーは宮崎県や高知県など他県で既にブランドとして売り出している所もございます。もしこの栽培事業が計画どおりに成功すれば、まちおこしに大いにつながることも考えられますが、現状は大変厳しいものがあります。新しく町長も就任されましたが、これからもブランドを目指していくのでしょうか、今後、このマンゴーの試験栽培については、どのような構想、計画をもっておられるのか、また、見解はどうかお伺いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問、1番と3番について回答させていただきます。2番の方は、後から教育長の方から回答させていただきます。よろしく申し上げます。さて、牟岐町には、議員がお考えのとおり、若者が暮らしていくための仕事がありません。一方、牟岐に来られた観光客の方が土産物を買うための施設も殆どございません。モラスコむぎでございますとか、鬼ヶ岩屋温泉には、小さなスペースがございますけれども、美波町とか海陽町に比べると殆ど無いに等しいと言えます。南阿波よくばり体験で牟岐町に来られた方が、土産物を買いたいからどこで買ったらいいかと聞かれた場合に、日和佐の道の駅にご案内をしているようでございます。このような状況から、私が立案、企画し、県の事業を使って計画を進めております。店舗の所有者との話や契約は、ある1つの店に貸していただける意思があるのかどうかの確認をしておりますが、具体的な料金とかの話は全くしておりません。また、この施設は、町内の方も利用するかも分かりませんが、対象者は旅行客でございますとか、観光客を想定しておりますので、町内の商店とかスーパーの営業とは競合しないと考えており、まだお話しはしておりません。ただ、運営は商工会とか観光協会になるとと思いますので、商工会の方とは、お話

しさせていただきます。農協、漁協、生産者、海陽町、美波町とは、まだ話をしておりません。今後の計画といたしましては、この議会でご承認いただいた後、店舗の所有者と家賃交渉し、契約し、改修工事を行い、出来るだけ早い時期に開店したいと考えております。店舗に入れる商品については、商工会、農協、漁協、生産者、加工業者、工芸品の制作者等と協議をして決めていきたいと考えております。それから、3番のマンゴーのことでございますけども、現在、出羽島で栽培中のマンゴーでございますが、順調に実をつけ成長いたしております。ただ、数量的にも、時期的にも、まだ試験栽培中でございます。商品化の目途はついておりません。出羽島で数を増やし、温室外でも栽培できれば、観光農園として営業したいと考えております。そして、さらに数が増やせれば、ご希望の方に苗の分譲をいたしますので、苗や果実の商品化に取り組んでいただければと思います。ただ、ご存知のとおり、出羽島以外の牟岐町内で生産しようとした場合、鳥獣害の被害がございますので、その対策が非常に難しいと思いますけども、温室なんかで栽培すればできるかも分かりませんが、非常にコスト高になる可能性もあります。そういうことで、徳島でも2箇所ほどで既にマンゴーの生産をやっているようでございますけども、商品の競争力がどこまであるのかということを見定めた上で、町としたら試験なんかをしてみたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 おはようございます。一山議員の質問にお答えをいたします。今のところ、ご質問のA E Dは、牟岐小学校は玄関に、河内小学校、牟岐中学校は体育館にそれぞれ設置しております。A E Dを使った授業や取り組みにつきましては、学校安全教育の視点から、また、命の尊さを感じ、自他の命を大切にする子ども達を育むという点からも、教育的意義がある活動であると考えております。小学校では、地元の消防署等と連携しまして、救命講習会を開催し、A E Dの操作方法や心肺蘇生法などを学んでおります。毎年1回の取り組みでございますけども、子ども達は、講習会を通して、単に手順とか技術面だけでなく、命の大切さを再確認し、少しの知識で家族や仲間の大切な命を救えることを学ぶ、いい機会になっております。中学校では、時間の確保という課題がございます。ここ数年実施できておりませんが、取り組む価値があるものであり、今後、実施する方向で働きかけを行ってまいりたいと考えております。先程もお話しに

ありましたように、最近、子ども達はゲーム等の影響で命というものに対する概念が希薄になっておりまして、殺人、自殺等が増えている傾向にあると思われまます。A E Dや心肺蘇生法を学ぶことによって、人を助けることの意義や真剣に救命行為に接することにより命の大切さが子ども達に伝わり、救命行為を学んだ子ども達は、自殺や殺人など命を粗末にする行為を行わなくなるのではないかというふうに考えております。子ども達がA E Dを含む心肺蘇生法などを学ぶことは、将来多くの方が救命活動を行うことができる社会、また、人の命を大切に社会に寄与することにつながっていくのではないかというふうに考えております。以上でございます。

枅富議長 栗林総務課長。

栗林総務課長 おはようございます。一山議員の質問に対して、町長答弁の補足としてお答えいたします。私からは、牟岐町にぎわい交流事業の財源についてでございます。当初は、牟岐町地域活性化支援助成金ということで、単独事業でありましたが、その後、県交付金事業が本年度も実施するというので、何かありませんかとの問い合わせがありました。県担当者と協議いたしまして、補助事業等の交付金の平成23年度徳島県がらんばる市町村応援事業として実施するというので、今回予算、補正を計上させていただいております。歳出の主なものにつきましては、町長が申し上げたような事業でございますが、主に展示販売所の改修及び設営費でございます。2,200千円でございます。歳入につきましては、先程の交付金で1,000千円、あとは一般財源となっております。以上でございます。

枅富議長 寒葉産業建設課長。

寒葉産業建設課長 私の方からは、一山議員さんのマンゴーの試験栽培とブランド化についてのご質問を町長の答弁の補足という形でお答えさせていただきます。マンゴーの試験栽培につきましては、議員さんのご質問にもございましたけども、平成20年11月に近畿大学より愛紅1株、アーウィン2株、計3株を譲り受けまして、内妻地区の個人農家さんのハウス内に置いて、仮置きをさせていただき、約2年間内妻地区でお世話になりました。本年の2月に出羽島に移設をいたしました。平成22年度におきまして、県の補助を受けまして、ハウスを設置いたしました。暖房施設を備えた中で現在に至っ

ており、最低温度が5度以下にならないように設定をいたしまして、現在まで約7カ月間が経過をしております。状況といたしましては、夏場におきましては、ハウス内の温度が約50度近くに上がるため、夏場の温度管理等に課題が残っておりますが、冬場につきましては、現在、1年間を通してではございませんが、2月、3月の状況を見ますと、温暖な気候のため、暖房費につきましては少なく済むのではないかと考えております。現在、2株につきましては、結実をいたしまして、約10個あまりの実を付けております。もう少しすると収穫ができるのではないかというふうに考えております。また、管理につきましては、出羽島地区の住民の方と当初より指導していただいております指導員の方で水やり、それから、ハウスの開き閉め等の管理を実施していただいております。先程、町長の答弁にもございましたけれども、今後につきましては、試験栽培の結果によって、出羽島地区の観光を活かした中でのマンゴーの利用の仕方、さらには、新しい果樹栽培と、また、それを活かした新しい加工品の開発等を地域の住民の方を含めて、それぞれ協議をしながら、地域の活性化、観光客の誘致等を考えていけたらというふうに考えております。

枅富議長 一山議員。

一山議員 只今、ご答弁いただいたのですが、この交流事業が軌道にのれば、まちおこしにもなりますし、本当に素晴らしい計画と思いますが、予算が伴うこともあるかと思っておりますので、議員にも責任の一端がございます。このような計画事業をするのであれば、予算を付けて、計画が出来てしまってから、こうしますのでよろしくというのではなく、もっと早く計画が出た時点で議会に報告なり、知らせたいと思います。また、これから、各団体、生産者との話し合いになるそうですが、その結果が出ましたら、少しでも早く議会の方にも連絡、報告をして欲しいと思いますが、この点どうでしょうか。それから、マンゴーにつきましては、これからもブランド化のために予算を付けて取り組むということでもよろしいでしょうか。予算を付けて取り組んでいくということですね。この辺りをよろしくお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 観光物産所の件ですけども、これは本格的な予算を投入した施設を整備して

開始するというのではなくて、今の段階では、例えば、駐車場が狭いとか、店舗の面積が小さいとか、不十分なところもございます。本来であれば、議員の皆さんに最初のうったての段階からご説明しながら進めていくべきかも知れませんが、とりあえず、どういう形でやられるのか、試してみようかということもあって、貸店舗で、それから、できるだけその経費を節減した中で、一度やってみるということで始めようとしています。それを基に、また、今後、例えば、バイパスの事業に併せて、本来あるところの市町村にもございますが物産所を整備していくとかになってきましたら、改めてご相談して進めてまいりたいと考えております。それと、マンゴーの件でございますけども、予算を付けて商品化していくというのは、今の段階では非常に難しいと考えております。と言うのは、徳島でも既に2箇所生産を開始しております、これが実際収益が上がっているのかということも確認しておりませんし、競争相手は非常に多いのです。その中で牟岐町がその生産に有利かと言え、出羽島でハウスもなく生産できれば、競争力はあると思うのですが、温室を構えて、それから、温度管理しながらやっていくというのは、非常に手間も掛かるし、マンゴーのコスト自体、単価自体が非常に高くなっていくと思いますので、競争力としたら、これからの調査して判断をしていくべきと思うのですが、今の時点では、なかなか商品化するまでは至らないと考えております。もし経営を見ながら商品が良いということになれば、本格的に進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。